

T 02
N 69
17

日本における統計学の発展

第 17 卷

吉 文 杠 手 話

邦 信 瀧 三 手 聞

通 定 野



1981年3月13日(金)

(株)岩尾エンジニアリング役員室にて

ま え が き

1) この速記録は、昭和55、56、57年度文部省科学研究費総合(A)によるもので、研究者は次の通りである。

江見康一、丘本正、大屋祐雪、坂元慶行*、鈴木雪夫、竹内清、西平重喜*(代表者)、野沢正徳、広田純*、藤本熙、松下嘉米男、松田芳郎*、三瀨信邦*、森博美*、山元周行 (* 推進係)

2) インタビューの聞き手としては、研究者以外の方々のご援助を得た。そのの方々のお名前は、別巻を参照のこと。

3) この速記録の原本は、統計数理研究所図書室に登録保管される。そのほか、話し手と聞き手及び関係の協同研究者が保存する。

4) この速記録の利用に制限はつけないが、話し手、聞き手、研究代表者または推進係と話し合った後にされるよう希望する。

5) 速記録を個人的に研究するため、コピーを希望する方は、代表者がコピーしやすい形で保管しているので、それを利用することができる。

以 上

あらすじ

三瀬 枉さんに伺いたいことは、まず統計委員会事務局に入られるまでのこと、又番目は、統計委員会事務局時代のこれは大きな出来事かなと思われること。あとは、アトランダムに、思い出せるお話をお願いしたいと思います。

初めに、生年月日は……。

枉 明治44年4月1日。

私は統計法をつくるお手伝いをしたんで、報告調整法の関係は触れないということにしたい。ノータッチということですよ。

三瀬 ただ、法律家の枉さんのことだから、これについて後でご意見を伺いたいことがあるんですよ。

枉 それはいいです。

三瀬 全統連との関係は……？

枉 全統連というのは、いわゆる法制的な中央組織じゃないですね。これは亡くなった山中氏が一番骨を折ったところですが、私たちも地方統計機構の整備というのが骨が折れた。

近藤(康男)さんと美濃部さんがGHQの天然資源局長の前で英語で論争をやったんです。そのときに久我(通武)君も行ってあって、よく英語でやるもんだなと感心したそうです。美濃部さんから英語で話し出して、それに近藤さんも応じて、資源局長の前で作報問題を論じたのです。資源局長は終始だんまりで発言しない。要は結論がつかなくて、一種の物別れになったんですよ。そういうことがありまして、これは印象に残ることです。両方が司令部へ呼び出されて、私は美濃部さんについていった。向こうは久我君がついてきた。そこで大変な英語

論争をやり始めたんですよ。

次に、地方統計の整備ということは山中氏が予算折衝などで大変に力を入れた問題だったわけです。それがこの統計法の裏づけをしたといひましょうか、統計の整備ができたゆえんじゃなからうかとぼくらは思っています。

法律をつくるのもやることながら、それを実効あらしめたのは、地方組織が、ご承知のとおり、全額国庫負担職員ということ、「全額補助」なんて山中氏の本に書いてあるけれども、「補助」じゃなくて「国庫負担」と称して、国庫負担の職員を全国的に市町村にまで配置した。これで非常に中央の統制が効くわけです。よくなっただと思えますよ。したがって、統計課長会議でもこっちの意思がず、と貫徹していくわけです。

全統連の話になってきますと、別問題で、普及啓発ですから、統計法をつくったときに、その内容がよくわからぬから講習をや、てくれというので、私が一番初めに行ったのが四国の善通寺です。香川の課長が非常に熱心な人で、夏のセミの鳴いているところで汗かきながら話をしたことを覚えています。これが第1回。

それから後、福岡へ行、て九大で講義して、そのときは高橋正雄先生が聞いておられて、先生がおられるもんだから、話しにくくて弱、ちゃった。そのときは北海道から直行ですよ。ちょうど気候が変わるころで、こっちは桜の花が咲いている、向こうは雪が降っている。そこで、死んだ家内に東京駅に服を持ってこさせて、着がえの衣服をふろしきで持、ていった。それでほとんど眠らずで講義をした。そうしたら高橋正雄さんがおられて、緊張したから眠気ざましにはよかったかもしれせん。

そんなようにして、統計機構の整備充実がなされてい
ったんじゃないかと思うんですよ。その辺をどなたかが
話されましたか。それと、ぼくは作報との調整問題が山
中氏に限らず美濃部さんも一緒に最大の問題だ、と思
う。

三瀨 近藤康男先生から話が出ていると思います。

杠 逆にいえば近藤さんの一方的な話かもしれないし、
その話がノつある。大澤(融)君なんか一緒です。

もうノつは、ノつの手段として、集計の集中化、組織
のセントラリゼーションはできないにしても、機械集計
を集中化しようとして、統計局だけにIBMの機械を入
れようという考えがあった。ところが、マッカーサーが
承認しない。なぜ承認しなかつたかというのは、皆さん
の冗談話によく出るが、マッカーサーは解任されたらレ
ミントンの会長になつたんですから、当時IBMはレミ
ントンと競争しておつたんだから、そこでそれを入れて
しまつたら、レミントンの入る余地がなくなるだろ
うということ、当時どうしてもオーケーしない。それ
で放棄しちゃつたわけですよ。作報は仕方ないとしても、
集中化はそういうことでや、ていけばということもあつ
たけれども、それもできない。そういうようなことがあ
りまして、地方組織は一応そろつてい、たということ
です。ただし作報との両建てのような形でした。

統計委員会事務局に入る

三瀨 ところで当時の諸先生の年齢が若いんですな。大
内先生は別格だけれども、40くらいですよ。

杠 そうでなしゃいかぬですよ。山中氏は私よりノつ上

です。大学も1年上、彼は経済で私は法科です。入るところなんかはお話ししますけれども。

三渚 一番最初に伺いたいのは、履歴では22年の1月7日に統計委員会に囑託で入られたということですが、その前は満州ですか、その辺の関係をちょっと簡単にお話しいただきたいんですが。

杠 さっきもいったように、私は昭和11年に東大法学部の英法科を卒業して、外交官にしかならぬという気持ちで、力もないのに外交官試験を受けたんですよ。なぜそんなことをしたかという、当時、福岡から石屋の息子であった広田弘毅さんが外交官になっておられた。石屋の息子ということで有名だったでしょう。私なんかも一労働者みたいなやつの子供だったから、あれが外交官になれるなら、おれもなつてやろうという気分だけが強く、学業成績が悪かったにもかかわらず、高望みをした。

それと同時に、私の高等学校の親友で、これは東大の経済ですが、二股一男というのが外交官試験にパスしまして、当時見習いみたいにしておったんです。これが「やれやれ」というんですね。これは大使にもなつて、いまでもつき合っていますけれども、そういうこともあって、受けたけれども落第したわけです。

これはいよいよどうしようかなと考えた。生意気なことをいうようだけれども、司法官なんか特になりたくない。人を裁くなんてことは自分の人間としてできもしないわぢゃないか。それは人様が何をやろうとけちをつけるわけぢゃないけれども、自分の考えではとてもじゃないけどできない。一方、行政官という、何か知らぬが、日本の狭いところであつちこつち、命令でやられる。

知事なんか見ておたって、政党のご自由で首をはねられたりしている、ああいう不安定なことはしたくない。かといって学者になるだけの力もない。

何か、それこそ国家の役に立って、自分も飯が食っていけるような道はないかと思っていたら、後で興農合作社に改組された当時の金融合作社で、満州国の経済部から職員募集があったんです。応募したらおかげさまですぐ通りまして、勇躍して満州の新天地で十分に活動しようと思った。ご承知のとおり、五族協和、いろいろ後には侵略とかいわれましたけれども、それは別として、私なんか侵略とか何かでなくて五族協和だから、日本人も何も分けへだてなく精いっぱいやってきた。ところが向こうで合作社から役人にかわれといわれて役人になりました。役人があまりにいばり過ぎるものだから、いばるならおれだってなって、いばっていた役人を見返してやろうという考えでなっただけです。

ところが、21年の10月に、役人になって引き揚げてきたものだから、身の振り方をどうしたものかなと思った。そしたら私の大学時代から親しかった小山栄二という人が、美濃部さんの幼稚園時代からの友達なんですね。陸軍省の農業技師でした。

この人は、美濃部さんと高師の附属中学まで一緒でしたが、松本高校に行って6年、追い出されるようにして東大に行って、東大の農学部を出た。この人と兄弟みたいにつき合っていたもんですから、どうしているだろうかな、戦犯にでもなっているんじゃないかなと思って、訪ねたところが、幸いにも戦犯にもならぬし、家も焼けないで東中野におりました。

陸軍の中樞の技師で、糧秣廠の御大将の次におりました。大変にいろんな発明家で戦時中有名になっていました。空中からたんぱく質をとるとか、いろんなことやってみました。その人を訪ねていったところが、九州の川南造船の川南さんから頼まれて、当時砂糖がなかつたのでその砂糖のかわりをさつまいもからつくろうということになった。ところが細胞がなかなか破壊できないそうです。細胞破壊が何とかうまくできれば、さつまいもから砂糖ができる。九州はさつまいもの産地だし、川南は事業家だからやる。それを小山さんに頼んでいた。小山さんはオレは指導に行けないから、君はとにかくオレのかわりになって行ってくれないかといってくれたけれども、ぼくは九州から出てきたばかりでもう行きたくない、戻りたくないといったんですよ。

それじゃその間しばらく月給取りになったらどうかといて、美濃部君に電話しようというわけです。美濃部さんに聞いたら、二つ返事で「来てくれ」といったんだそうです。それで1月7日に行き会ったら即日辞令を出した。1月7日に二報囑託。これが入ったいきさつです。私はそのころは統計と全然何のゆかりもなかった。三猪 そのときの建物は旧内務省の角の部屋ですか。 枉 そうです。

三猪 すでに美濃部事務局長が誕生していた。

枉 美濃部さんがいわれたのは、「統計法をつくろうとしているんだが、うちは経済の出ばかりだ。法律プロパーが欲しいと思っておったところだから、君やってくれぬか。何かむずかしいことがあったら、おやじ(達吉さん)に聞いてくるから」というので、すぐ出勤してくれとい

われました。それで囑託の発令になって、6月に事務官の発令になった、こういうことです。

三瀧 軍隊経験はないんですか。

杠 軍隊はないんです。

三瀧 復員じゃなくて引き揚げですね。

統計法づくり

三瀧 本論の方に入らせていただきますが、入られたときには統計委員会事務局はできていたわけですね。

杠 ホヤホヤです。

三瀧 第1回の統計委員会は、昭和21年12月28日ということですから、それが終わった後ですね。そうすると、諸先生方もずらりと統計委員におられたわけでしょう。統計法のできたのは昭和22年3月26日なんだけれども、統計法制定の直前に囑託になられたことになるわけですね。22年1月7日に囑託で、統計法ができたのは3月26日ですから、当然いまお話しのように法律専門家としていろんなことがあったと思うんですが、森一衛さんという人がいたでしょう。

杠 おりました。

三瀧 森さんと杠さんが恐らく法律専門家の中核だったと思いますね。

杠 そのとおりでと思います。森君とずいぶん議論しました。

三瀧 あの方は法務省というか、そっちの方から来た人ですか。

杠 いや、台湾総督府から引き揚げてきて内閣審議室にいたんです。

三瀧 統計法制定のときに一番心に残ることといえますと、どういうことがおありですか。

杠 統計法をどういうふうな構成にするのか。主なるものは何といっても真実性の確保ということ。これはだれにも共通してあったんですが、その真実性を確保するためには、どうしたらいいのかということになると、いろいろ意見も分かれてくる。それと同時に、山中氏がそれまでに非常に苦労してつくったんだけど、統計委員会史稿に書いてあるように「重要統計」という言い方があった。何が重要なのか、この定義づけが——ご承知のとおり、当時法律は定義づけがはやったんですよ。司令部がほとんどそのとき指導した。日本には前にはそんなことはなくて、定義なんてのは大学の講義とか、学者にまかせてあったわけですよ。それを法律をつくるときに、「何々とは何々である」という定義をつくれといってきた、デフィニションをやれというのが司令部の指導だったですね。

そのことから、重要統計というだけではぐあいが悪い。重要とは何であるか。それから同時に山中さんは統計の経験者ですから、統計体系というものを考えて、統計体系を枝分かれさせたリして、体系図を自分で書いていましたよ。ところが、それを法律に移すとなると、体系という抽象の言葉はできても実体は何であるかということになってくると、結局、「重要」というのに返っていく。これをどう打破するかというときに、大分困りまして、法制局もどうしたらいいか困った。

そのときに、たしか法制局と合作だったと記憶しますけれども、「指定」という考え方、統計委員会という權威

あるものが決めたら、それでいいということにしたらどうだ。その話を私も出したと思うんですが、山中さんもそれでいこうじゃないかという話になって、「指定統計」ということになった。

それに対しては、本来は定義づけできるかもしれないけれども、統計委員会を最高權威と考へ、最高權威者の指定統計という、その指定統計は何で指定するのかということになると、むずかしいんですけども、そういうことで妥協していく。それで納得してもらうほかないじゃないか。何を指定したということは統計委員会にまかせる、そういうことが非常に苦勞がありまして、指定統計という突破口をつくってわりかた楽になったんです。

その次には、国勢調査を法律に盛り込むかどうかで、大問題を起こしました。大問題というのは、北村徳太郎さんが大蔵大臣をやっているときに、赤坂の突き当たりの渋沢さんの屋敷を大蔵大臣官邸に借りていて、そこで委員会が開かれなかなか大議論がありまして、それは、大内兵衛さんがどうしても入れるとがんばられた。

というのは、ほかの人は、指定統計というのなら当然国勢調査なんというのは指定統計にするんだから、重複するじゃないか、国勢調査なんか、法文の中に盛り込むことは要らぬといて、大分議論がありました。

大内先生は、それは理屈はそうだ。けれども、国勢調査は日本の統計を引っ張ってきた由緒のある統計だ。それと同時に、統計の国際比較という問題があって、したがって、はっきりと法律に明記しておいた方がいいというのが一つの理由。

次の理由は、これは莫大な経費がかかる。それを国の

財政の都合によつて、勝手に延ばしたり、縮めたり、やったりやらなかったりしたんじゃ、国際比較ができないじゃないか。日本の国の信義に反することにもなる。したがって、逆に法律に決めることによって、政府はどんなに金がかかろうと、この法律を施行したら実行しなきゃならぬ。そこに大きな意味がある。したがって何年に一遍どうするということも書かなきゃならぬということが決まったんです。

決まっただけでも、しからはば国勢調査というのは、定義の問題で何か定義せぬでもいいのかという議論が出て、そのときに頭いいなと思ったのは有沢さんです。有沢さんが即座に国勢調査の定義をされたわけです。それはほとんど変更なしに通っているんです。

ところが、これは私が「統計行政」という本を出して解説を書いているように、ちょっと問題を引き起こしたんです。というのは、いままでは「国勢調査の地域は帝国の版図内」というようなことが書いてあった。ところが、統計法によると「全国民」ですから、国民ということ、国籍法上、第三国人は入らないじゃないかというようなこととか、いろいろ問題を持った定義になったんですけれど、そんなことは瑣末な問題で、とにかく入れておいて非常によかったなと思われるんです。そんなことがありました。

それから、罰則の項になってきますと、刑事罰の関係ですから、われわれ未経験者の及ぶところにあらず、そこが山中さんうまいんです。当時、法務府といっておりましたが、いまの法務省、その秘書課長をしておった中野次雄さんという人に、原案をつくらせてくれと一切ま

かしたんです。どういう規定にするかわからぬですから、量刑の重さとか、それをまかしたんです。これはもちろん法制局と打ち合わせをしたのかもしれませんが、罰則関係はわれわれがつくったんじゃなくて、中野さんがつくったんです。

三瀧 あと統計主事、統計官の問題で何かおっしゃることないですか。指定統計を扱う者は有資格者という規定がありますね。

杠 あります。本当は嚴重にやろうという抱負を山中氏は持っていたんです。ところが、そういうことにすると、人材の確保が急にはできない。すぐ目の前に昭和22年の国勢調査が迫っている。それに間に合わないから、臨時に統計講習会というものをつくって、そこで形式的に講習を受けたら資格ありということにしようじゃないかと緩めたんですが、本来は、統計の真実性を確保するためには、身分の保障とか、それこそ裁判官ほどのことではなくても、人の秘密を知ることですから、きちんとしなくちゃいかぬということは、山中氏もそうですし、私もそう考えていたんですけれども、人材の確保の問題から相当緩めたんですね。

三瀧 この問題が現在どうなっているかは、後に聞くことにして、2点だけ伺いたい。

統計法第1条の「この法律は統計の真実性を確保し。」というのは非常に格調高いと思うんです。これの本当の原案はだれが書いたんでしょう。ぼくは講義のときは、「統計の暗黒時代を過ぎた諸先生の血のにじむような真実性確保の声だ」と、勝手にいっているんだけど、

杠 私の記憶では、これはやっぱり山中氏ですよ。彼が

これを非常に強調していましたよ。これはさっさいったように、どの先生だってこれには異議ないですから、あなたのように格調高い。これは山中氏だとぼくは記憶しています。

奥野 杠さんが入られたときには、統計法の案文というのほできてましたか。

杠 できてました、素案が。

奥野 それに関連しまして、美濃部さんの書いた物か何か、おやじに見てもらったということが書いてあるんです。達吉先生に持っていったら、「こんなの法律じゃないよ」といって、朱を入れられたということが書いてあるんですけれども、それは杠さんは……。

杠 それは私は知りません。私が入る前だと思います。私が入るときに「おやじに見てもらうから、君はとにかく自信を持ってやってくれ」、こういわれた。前でしょう。朱で直されたことは、ぼくが関知する限りでは1回もありません。知りません。入るときあの人ほそういったけれども、ぼくが行ったときは、「いいじゃないか」といったというから、恐らくもう直した後のやつじゃないかと思うんです。

三瀬 もう一つ、第4条に「国勢調査」が、大内さんの強い要望で入ったんですけれども、それに反対する諸先生というのは、たとえばどんな先生ですか。統計の専門家の森田先生とか、高橋正雄さんとかいるわけでしょう。

杠 それは私の記憶では、これは記憶が違うかもしれないけれども、むしろ内閣統計局長の川島(孝彦)さんだったという気がするんですよ。ぼくは意外に思ったからいまでも記憶にあるんです。川島さんは自分の権限をあま

り主張されなかった人です。統計の集中とか何とかいいながら、非常に公平だった。集中化ということをやろうと、統計委員会がしておいて、中央統計局長に擬せられたような人だったけれども、非常に公平な発言をしておいた記憶が強いです。彼人にしては珍しいなと思ったんです。

三瀬 統計法関係で、物の本に書かれている以外にも、とニュアンスを伝えるような、特に思い当たられることはないですか。

杠 ないですけれども、私が大失敗をやらかそうとしたのがあって、当時、司令部にみんな原案を英文に直して持って行って、司令部のオーケーをとらなきゃならなかった。当時は占領下でしたから、統計法に限らず全部そうでした。統計法の施行令を出すのが大体決まっているわけです。私が一切専門家的に請負っておったのに、ちょうど葛飾に住んでおったんですが、東京では珍しい大水が出て、交通途絶なんですよ。陸の孤島みたいになっておいて、そちらに追われて、う、かり忘れておったんです。そしたら前日になって松田（道夫）君から連絡があって、司令部に持っていくのに、やっとかけ込みで間に合ったんです。即日のように官報に載せるという薄氷を踏んだというか、冷や汗物でしたよ。当時、失敗していれば免官になっていたでしょうね。そのとき「こんな大事なことを忘れるとは」と山中氏からえらく怒られたことを覚えています。

三瀬 英訳なんかはだれが……？

杠 英訳はほとんど池島（廉）君。美濃部さんたちも非常に達人ですからね。ライス博士の報告書を池島、並木

と二人で協力して訳せというもんで訳した。ところが、こういっちゃ失礼だけれども、私が見ると池島さんは、法学部は学士入学で出たとはいうものの本来文学部出です。並木(けい)さんは東京高師の数学出ですから、体裁をなさないのが大分あるわけです。それでずいぶん手を加えました。美濃部さんからは、「司令部で一字一句だって間違っていたら首だぞ」、こういわれていたから、真剣になって取り組みまして、ずいぶん手を加えて、それを持っていったら大内さんもだれもそれを直された記憶はありません。そのままライスさんの報告書として出しました。

ただ一つお尋ねをしたのは、プレリミナリーとサマリーとはどういうふうに訳しますかという、大内先生が「第ノ」といえという。それであれは「第ノ」。サマリーは「摘要」でいい。初め「序文」とか何とかやってみました。ところがそれじゃどうもぴったりにない。何だろう、そうしたら、先生の方から……。それくらいの指示しか覚えてませんね。こちらはわからぬからそこだけは指示を受けた。そのほかは全部やりましたよ。

職員組合結成

三瀬 時間的には前後してしまわんですが、統計法ができたのは22年3月26日なんですが、その2~3ヵ月前の22年2月1日に、エ・ノストがあるわけですね。労働組合を統計委員会事務局員でつくりましたでしょう。杠さんが初代委員長で、あの人専院ビルの屋上に昼休みに行ってやったのを私は覚えているんです。山中さんが「何やったんだ」なんていって。労働組合をつくるときのい

きさつとか、枉さんのお考えとか……。

枉 動機はこういうことです。当時、ご承知のとおり、交通が不便で、役所の机の上で寝てるような人がおったわけですね。そこで煮炊きもしているから、朝出してみるとみそ汁のにおいとか何とかをかぐような状況だったでしょう。そして山中さんが、前の年に奥さんを亡くしていたから、統計整備に全く打ち込んでしまって、遅くまで仕事をやるわけです。この連中はそこに寝ているけれども、そこで仕事をされておたら、休んでおられないわけですね。

それからまた、彼自身が厳しくやっておったですから、仕事を大分厳しくいわれる。あの人は本当は満鉄上がりで、官僚じゃないんだけど、仕事の管理の非常な厳しさが官僚的というふうにみんなに受けとめられた。

そこで、これは何とか労働条件を緩和する必要があるんじゃないかということで、労働組合みたいなものをつくろうじゃないか、こういう話が出たそうです。それは私が発議したわけじゃないんです。私に河合(三良)君なんか代表で持ってきたんです。河合君は山中氏の一の子分みたいにしておるのに、何で持ってくるんだろうと意外に思った。私なんかは内心はつくりたいと思っていました。

河合君が持ってきて、「あなた、執行委員長になつてくれぬか」というので、「それはなる、なるけれども、それじゃぼくのいうことあんた方聞いてくれるのかい」といった。というのは、いまいったように、山中氏を取り巻く一連の人たちが入っていて、それがいつくるのに、山中氏に反抗せにゃならぬ問題で、これはオシはなった

けれども、はしごを外されてしまったんじゃ話にならぬので、「どうだ」といったら、「いや、やります」という。「それじゃ昼休みにみな屋上に出ろ」ということになって、結成大会をやった。

こういういきさつがありました。そのときのことはご承知の方も少ないんだけれども、北川(豊)君なんか非常に純粋な人で熱心に協力してくれました。佐藤鎮雄君なども組合サイドとしては私をバックして、ス・ノストのときも3人でいろんな会合の中に入っていったんですよ。ス・ノストをやるかやらぬかというスト前夜の緊迫した全官公府組合の会合にも入っていった。

三渚 そうすると、全く自然発生的ですね。それに対して、事務局長の美濃部亮吉さんとかはどうしました。

杠 美濃部さんは反対です。反対だから美濃部さんとそのことで執行委員長としてずいぶん議論しました。美濃部さんに入れてもらたにかかわらず、美濃部さんにずいぶん反抗しまして、七くなった美濃部さんの長女で秘書の仕事をしていられた朗子さんに、「杠さん、あんまりおやじをいじめないでください」といわれたことがあるんです。

というのは、美濃部さんと早起きの競争をしたことがあるんです。「それじゃ君たち、ちゃんと定時出勤、定時退庁やるのか」「やります」といって、私は美濃部さんと朝の出勤時間に間に合うように競争したことがあります。

三渚 虎の門の地下鉄の駅から内務省のところまで、労働者代表も駆けるし、資本家代表の美濃部さんも一緒になって駆けるというおもしろいことやりましたね。労使双方走る。あのときの組合は、杠委員長が超勤拒否を打

ち出したわけでは。しかし、美濃部さんの方は「それはいいよ、しかし定時出勤しろ」となった。

しかし、大内さんにしても、美濃部さんにしても、こちらの方の理屈はよくわかっている人だから、やりにくかったというか、やりよかったというか、両面でしょうね。

杠 やりよかったですよね。やりよかったですと思いますよ。

三瀧 頑迷固陋な方たちじゃないから。

奥野 河合さんが組合結成の話を持ってきたんですか。

杠 持って来ました。1人ではないです。みんなの意見を代表して来ました。

三瀧 当時の年配として委員長にかつがれるべき必然性がある、たんでしょうね。

杠 山中さんの1年下くらいのところにくっついておったんですから。

三瀧 内藤さんなんかはそのころ……？

杠 おられなかったんじゃないかな。あのときまではいなかった。井上照丸さんとか内藤さんはちょっと後から来たんじゃないかな。

奥野 入られてすぐ組合の話が出始めたんですか。

杠 そうです。これは私が発議したわけじゃないです。ただ、私もやっぱりあ、たらいい、あんなに厳しい管理をされたんじゃないかなわないという気持ちがあったんです。そこへ話を持ってきたもんだから。ただし、入ったばかりぐらいですから、ほしごを外されちゃ困ると思って、「いうこと聞くのか」といったら、「いや、聞きますよ」というから、それでは「やる」と、やったわけです。

地方統計機構づくり

三瀧 それから、全統連の話よりも、時間的に地方統計機構の整備の話をして先に伺った方がいいわけですか。

杠 時間的にそれはそうでしょう。全統連はちょっと後ですからね。

地方統計はご承知のとおり、発足してからすぐ国勢調査やることにした。あの当時、全額国庫負担の職員を置くというのは、各省庁を通じて他に例がないんですよ。初めの理想は、直接中央の統計官を置こうという山中氏の構想だったと思います。

三瀧 国家公務員をね。

杠 ところが、ご承知のとおり世は地方自治の時代になってきているでしょう。だからそれは許されなかつたわけですよ。したがって、各県庁に官吏にかわる、人件費について地方の負担をかけない、もちろん事業費もつけてやってみるわけですが、そういう職員を置こうじゃないかということも、自治省でも大分議論しましたが、自治省と大蔵省を口説いて、莫大な金を大蔵省から出させた。

ちょうどたまたま国勢調査が間近に迫っているというのが、口説くのに有かな材料であったことは確かです。従来のようなだらしない組織では、ちゃんと整備しないと国勢調査は遂行できませんよということ。国勢調査を法律に定義しただけの価値はこの辺でも出てきたわけですよ。それじゃしようがないなという形で思い切って出してくれました。

このような制度はほかの各省庁でもないわけですよ。補助職員というのはありましたけれども。官庁が地方職員

として派遣する、そういうものはありましたね。たとえば、作物報告事務所なんてまさにそうです。農林省の役人なんですから。地方庁じゃなくて中央の事務官です。そんなものはあり得たんですけども、それを除いてはなかった。身分は地方庁の職員ですから。市町村の数が多ただけに金額がかさむから、そういうような全額国庫負担の職員を置くということは、大変な問題だ、たですけども、幸いにして国勢調査が援護射撃をしてくれてきたということがありますね。

地方組織が整備されたから、さっさから何度も申し上げておりますように、統計の研修も非常によくいくようになったということですね。中央庁で研修をやってもそれに応ぜざるを得ないですからね。身分的、法制的には官吏じゃないけれども、国が丸抱えですから、たとえば講習があるのに出さぬというわけには知事といえどもできないわけです。ですから、非常にやりやすかったということはいえますね。

三瀬 地方統計機構の整備について、障害というのはあまりなかったということですか。

杠 障害はなかったんですけども、農林省の作物報告事務所とのトラブルですね。

三瀬 作報はもちろんその前にできてましたからね。

杠 それが問題でした。ということは、食糧を割当供出する。割り当てるのは農林省で、供出するのは制度上府県の責任ですね。府県は自治体ですね。そうすると、いくら農林省から不当な割当を受けようと、地方は受けざるを得ないかもしれませぬね。ところが、何で割当をするのかというと、統計調査の結果に基づくんですよ。作

況は、ご存じのように、毎年変わっていくんですからね。

そうすると、その統計調査が正しいか正しくないか。それは農林省サイドから見る場合と、供出する側の府県サイドから見る場合と、正しさについて見方が違うわけですね。たとえば、府県サイドからいうと、農林省で統計調査されたものについては、かつての徳川時代と同じで、過酷な見積もりをされるかもしれない。それに基づいての割当だ。逆に農林省サイドからだけ見れば、府県が供出の責任をのがれるために、作況が悪いという統計調査の結果を出すと、供出が緩和される。

三瀬 ずぼりいえば、やみ未を残すかどうかということでしょう。

枉 府県サイドが非常に強か、たのは、ほとんど全額国庫負担の職員なんだから、勝手なことはできないはずだ。府県の独自の職員じゃないんだから、いいかげんな統計調査なんかしませんよというのが、各統計課の意見です。

ところが、当時はご承知のとおり、食糧難の時代ですから、司令部から「幾ら出せ」こういってくる。そうすると、受けた農林省としては、何としても司令部の要請した結果を達成せにやいかぬ。そうすると、自分のところの職員で統計調査したものでないと、その数字を正当と見れないという立場です。

したが、て、美濃部さんと、作物報告事務所を統合して、府県の統計機構に入れるか入れないかについて、GHQの天然資源局長の前で、論争をしたということになっているわけですね。ところが、天然資源局は、ご承知のとおり、食糧の割当等をやらなきゃならぬ農林省を所

管しているところですから。したが、て資源局長がオーケーするはずがないわけですね。農林省の作報を統合することを天然資源局は認めないわけですね。

もともと、統計制度の事の起ころは、私の聞いたところによると、日本が戦後、食糧に困って、幾ら日本に援助すればいいのか、マッカーサーから吉田総理がいわれても、日本が出す統計がまちまちで、どれによ、たらいいのか。どれだけをアメリカから供給してやればいいのかわからない。そういうことで何よりも統計をしっかりとしてくれなければ、アメリカが食糧援助をするにしても、どうにもならぬという。国民の半数は餓死しなきゃならぬはずの量しかとれてないという報告にな、たりして、こんなものじゃどうしようもないじゃないかと吉田さんが農林省に対し大いに怒られた。マッカーサーから「餓死してないのに、君は餓死するからといって、何を求めてくるんだ、こんな数字は当てになるか」といわれたりして、吉田さんが大内先生に個人的に頼むということで、事が起ったという話です。吉田さんから来た立派な手紙を大内先生から見せられましたよ。筆で書いて「大内兵衛先生へ」と書いてありました。

三瀬 高野岩三郎さんが関係するわけでしょう。

杠 高野さんじゃなくて、私の知った限りでは、直接…

奥野 何遍も吉田さんから手紙が来たということですか。
杠 その前の手紙は見てませんが、大内先生のお話では、吉田さんに個人的に「頼むよ、統計の整備をやってくれ」といわれたということは、私は大内先生から直接聞いております。その間の消息は美農部さん、有澤

さんなんかよくご存じだと思います。

それで、ご承知のとおり、寄り寄り日本統計研究所の学者連中を中心にして、何とかやろうじゃないかと自発的にやっていたところに、総理から頼まれたから、それこそ渡りに船という感じなんですね。そういうバックがあったから、いまの地方統計職員の制度だ、て予算もよけいつけてくれたと思うんですよ。

作報の話にまた戻らなさいかねのだけれども、いまいったように、当時は司令部の意向ですから、司令部がとにかくオーケーしないんだから、いくら資源局長の前で英語で論争してみたって物別れです。ついにあきらめたんです。わが統計委員会の方はあきらめて、もう仕方ないだろうということになった。

その次には、統計の機械集中化を図って、何かやろうじゃないか。総理府統計局にそういう集中的な集計機能——調査は各省がやるにしても、集計するのはそこでやってやろう。そのためには機械化だ。能率的に結果の発表を迅速にしないと、その年の施策に間に合わない。昔のように、統計をただ学者の研究材料にするならばいいけれども、行政の材料にはならぬ、それではいけないというので機械集中化を考えたが、司令部の頑とした壁に当たって、ノカ所に機械を置くことを許さない。これもあきらめて、各省にそれぞれいろいろな機械を配属した。

三瀧 結局、IBM対レミントンの戦争ですか。

枉 代理戦争だったと思います。

奥野 統計局に機械を集中して、そこだけを整備しようというのが統計委員会の方針ですか。

枉 はい。美濃部さんなんか一生懸命だった。ところが

下手すると美濃部さんが首になるかもしれない。だから強行できなかつたわけです。マッカーサーの方でオーケーしないんだから。

三瀨 A案とB案が5対3で、統計局に集中する案が一応通ったんだけど、各省が猛烈に巻き返したらしいですね。

杠 そうです。

奥野 地方統計機構の肩がわり、代案として、機械の集中化案があったんですか。

杠 表にはそんなこといえたもんじゃありませんから、裏の話ですが、山中氏あたりと、せめてそちらで何かやっけていこうじゃないかと、負け腰というか、負け犬的に考えた。ところが、これまたダメ。

三瀨 農林省代表は近藤先生でしょう。その場合、近藤先生というのは農林官僚であるとともに、立派な学者ですね。そういう学者的発言というより、農林省の行政の代弁者といったら悪いけれども、代表者として強く作報の存続を主張されたと思われませんか。

杠 そう思いません。あの人は役人のそういうこととはほとんど離れて、やっぱり立派な学者だと思えます。いまでも近藤先生は尊敬しております。

ところが、近藤先生は「農林統計要旨」という本を書いておられます。農林統計の教科書というか、法典になっていた。これなんか、農林統計については、農林のことがよくわかった人でないと、真実性が確保できないという学者的な強い信念があたりだ。たと私は見ております。だから府県なんかに渡したら、要するにほかの人は、近藤先生が書いたような意味での農林統計については素

人です。素人に渡したらどうなるかという気持ちがおありだったと思います。

三瀨　そういう考えというのは正しいと思うんです。一方では近藤先生のような純粹な方がやられる場合はいいけれども、いまの各省の統計というのは、各省の行政の必要上つくっているでしょう。それを中央で調整しようと思っても、ご承知のように、各省の反対にしばしば頭をぶつけますね。近藤先生の場合は別としても、一般的には各省のたて割り行政の強さによって統計の調整機能がしばしばその機能を果たせなくなっているということもありますね。

見方によれば、その一番急先鋒は、このときの作報ですね。近藤先生はそうでないでしょうけれども、各省セクショナルリズムの原型、といつては近藤先生に悪いけれども、流れの中では、そういう位置づけもされかねないということはないですか。

杠　されても仕方ないんじゃないですか。近藤先生はどうであれ、されても仕方ないんじゃないですか。

三瀨　いまの調整機構というのは作報と府県は一体にできなくなっただけけれども、地方統計機構をさっさおっしゃったように、全額丸抱え地方事務吏員で整備してきましたね。それに対する地方側の反応というのは、大歓迎ということですか。

杠　大歓迎ですね。財政負担が非常に助かりますから、肩がわりは大歓迎です。どこも反対するところはありません。逆に途中で整理なんかやっていますが、それに対しては反対ですね。ところがそういうものが置かれたのは大歓迎です。

三猪 さっき杠さんが北海道から九州まで歩かれたというのは、その地方統計整備にかかわる……。

杠 そうじゃなくて、統計法の普及のための統計講習会。私にとっては、統計の講習などやるについても、そういう地方組織がきち、としておったからやりやすかったということですね。

奥野 GHQの天然資源局長のところで農林省と議論をやったというのは、作報ができるときの話なのですか、それとも地方統計機構の話ができてから後のことなのですか。

杠 それができてから後。作物報告事務所を府県の方に統合しようというときです。作報は前からあるんです。

三猪 それは恐らく終戦直後、戦争中からですか。

奥野 違います、作報は22年4月ですよ。覚え書きが出たのが22年1月です。

杠 だから、いち早く手は打たれているんです。いまの食糧の問題が。

奥野 いまの地方統計機構整備要綱ができたのが7月ですからね、3カ月くらいおくられているんですね。

杠 一足違いですね。

奥野 作報の方が先行しているわけですね。

三猪 そのときの天然資源局長の前での論争というのは、杠さんよく覚えていら、しゃるでしょう。

杠 英語は不得意でよく覚えてませんね。

三猪 かなり華々しくやったわけですね。

杠 大分やりましたね。池島君も通訳じゃないけれども、連れていきました。彼が覚えているかもしれない。向こうは久我(通武)君が来ておったのは確かです。村上桃

二といって近藤さんの弟子がおるんです。これは満洲の
 合作社から東大に聴講生で派遣されて、なかなか勉強家
 です。もちろん左ですからね。その人についてこの間一緒
 に会合がありまして土浦に行っただんです。汽車の中で、
 彼が引き揚げてきて近藤さんの下におったから、そのこ
 とを聞きました。ぼくはほっさり覚えてなかったけれど
 も、又我君が確実に一緒におっただとわかりました。

総務課長になる

奥野 山中さんが亡くなられて、24年の1月に杠さんが
 総務課長になりましたね。それまでの間、いまのお話
 の過程ですけれども、そのころは総務課の課長補佐だ
 ったんですか。

杠 そうですね。課長補佐ですね。

奥野 あのころはほかの課へは移られませんでしたね。

杠 移りません。

三渚 当時、課長というのは総務課長ですね。

杠 総務課長は山中さんですから、その後を……。

三渚 内藤さんが審査課長で……。

杠 内藤さんが審査課長でした。そこで内藤さんからぼ
 くは非常に誤解されたんです。なぜ誤解されたかとい
 うと、内藤さんとは私は非常に親しかっただんです。ところ
 が、総務課長の山中氏が病気にしておいて、ぼくは山中氏
 に組合その他でつかかっていたりしておったもんですから、
 市村元祐君に総務課長の代理をさせてくれと美濃部さん
 に山中氏がいうたんだそうです。

そういったけれども、「彼じゃとてもいかぬ。君がとに
 かくや、てくれないか」という話だったんです。「そんな

こといった。てできません」と断っていたところが山中さんが亡くなったので、いよいよ、「みんな君がなったらいいといっているからやってくれぬか」と美濃部さんから又度いわれた。けれども、そのときも「私は任にあらず」と断ったんです。

亡くなった女房が病篤くて付き添っていたんですが、女房にいったら、「われわれをいままで大変かわいがってくださっていたんだから、その大恩ある美濃部さんが総務課長をやれといっているらっしゃる。私はどうな、てもいいから、美濃部さんに恩返しをしないようなことではダメですよ。そんな話があるならお受けしなさい」といっておったから、今度いわれたときは、「じゃしようがない、やりましょう」といって総務課長になったといういきさつがあります。

三猪 内藤さんとは……。

杠 そのとき内藤さんが反対だったんです。審査課長というのは総務課長の下につくという……。

三猪 普通、総務課長というのは最右翼でしょう。

杠 最右翼だから、審査課長の上に立つ総務課長に杠になるのは反対だということなんです。

三猪 年齢的には……。

杠 年齢は内藤さんが上で、大学も上です。あの人は京都大学で私は東京大学です。美濃部さんから内藤さんが反対ということを知っていたから、「内藤さん、あなたがなったらいいじゃないか。ぼくは課長になろうと1つも思っていないから、なったらいいじゃないか」といったら、「それは適任、不適任もあるから」と、内藤さんがいうわけですね。

美濃部さんに「内藤さんは反対だろうけれども」といってお受けしたわけです。そうしたら、内藤さんはどうもおもしろくなかったんだな。審査課長は下だ、総務課長は上だから、要するにオレを飛び越えて杠がなるのはいかぬ、ぼくの印象ではそうですね。なぜ反対するかという理由がない。総務課長は上だ、こういうんですね。それならあなたなったらいいじゃないかとぼくは言った。三瀧 やはり役所の機構では、そういうことはあるのかもしれないね。

全統連のこと

奥野 その後、全統連の話になるわけですがけれども、全国統計協会連合会、これは杠さんが主として発意されてつくられたと聞いていますが、その辺のところを……。杠 それはいささつからいいますと、さっき申し上げたように、都道府県の統計講習会等を統計委員会の名においてずっとやってきておったわけですね。ところが、地方の受け皿として、限られた者じゃなく、もっと聴講生なども広げて、開放的に講習会をやったらどうかということになった。要するに、統計知識等の普及事業です。調査員の方々がおられるんですから、調査員の適格者とか、もっと広くやったらどうだ。そうな、てくると、予算の制約その他があるもんですから、あんまり拘束されなくて、何かやったらどうかというので、それじゃ地方に統計協会をつくらという案が浮かんできたわけです。

ところが、いまでも覚えていますが、統計委員会ほ場所をよく日本生命の分室にあった統計研究会の会議室を

借りて、会合をやっておった。そのときに、森さんは統計協会のことは非常に歓迎だ、たんです。森数樹さんも統計協会をつくった人です。大内先生も大體賛成のような感じだ、たけれども、美濃部さんがあんまり賛成じゃなかったですね。

なぜそうかという、そのためには金が必要じゃないかということですね。維持していく資金、あるいは活動資金その他をどうやって出すのだ。結局それは枉にまかせろというのがその委員会の諸先生方の結論になってしまった。資金とか何かのことですね。

そこで私の非常な苦勞が始まるわけですが、どうやって運営していったらいいのか。せ、かく金額 国庫負担で、全国各府県には統計の職員がおるんだから、そちらから統計協会へ年会費の形で負担金を出させたらどうだろうかということ、旗上げしたらみんな出してきたんです。

出してきたけれども、それが会計検査院の検査に引っかけたんですね。四国と中国の一部の県で、金の出し方が、国から来た国庫負担の中からそのまま戻ってきているんですね。ぼくは直接調べたわけじゃないけれども、どうもそうらしい。

支出は府県にまかせるというところ、そういう支出の仕方をした府県があ、たもんだから、会計検査院に私が呼び出されて、検事上ガツの村上という局長をしていました人に私が痛めつけられました。「これはまるで詐欺行為じゃないか。出しておいて自分のところの統計協会というようにところに拠出させてしま、それはおかしい」。

それで弱って、白木(康進)君というのが当時会計検

査院の総務課長をしておって、検査院長にもなった人ですが、これは私の中学時代からの親友ですから、ひそかに相談に行ったんです。「白木君どうだ、正直にいつてしま、た方がいいのか、どうなんだ」といったら、「正直にいえよ、そんなものはたいしたことはない、不当事項に上げさせないことにするから、君の首も保障する、心配ないようにするから、正直にいえよ」といったから、正直にいつたんです。あんまり何度も引、張られて、検事上がりにやられたから、逃げておっただけけれども、逃げられなくな、て相談したら、正直にいえというからいつた。

三瀬 都道府県の統計協会を通せば問題はない。

枉 それはないです。地方庁のほかの費目から出してくれておるなら、助かるんです。ほかのものはそうじゃなくて、うまいぐあいにしておるわけです。ほかの費目なら地方庁が何で出そうといいですよ。ところが、国庫負担金というは、きりした費目の中から全国統計協会の会費を出してきたというまずいことをや、ちゃったんだから、どうしようもないですよ。

そうしたら途中で、本当は二日酔いだ、たんですけれども、彼から調べられているうちに、脂汗が出てきて、気分が悪くな、てきた。「気分が悪くな、た」といったら、控えのどこかに連れていつて、休んでいてくれといつて休みました。

そうしたら、気の毒に枉という人は、自分のポケットに入るわけじゃないのに、一生懸命にや、って、脳貧血か何か起こし、ちゃ、たというんで、それからずいぶんやわらかくな、たのが、つと、正直にいつたということ、

要するに不問に付しておこうということになった。もちろん白木君から口添えがあったと思いますが、そういうエピソードが全国統計協会の設立に絡んでありました。その後はそういうへまなことなしにうまくいきました。

もう一つ。全統連の財産をどうするか。ご承知のとおり、下北沢の統友寮、これをどうして手に入れたかというところ、そのときは私じゃないです。山中氏が銀行からカネを借りて、第三国人かなんかが持っていて、廊下で殺人があって幽霊が出るといううわさがある古い家を買って取ったわけです。彼の非常な功績です。なぜ買って取ったかというところ、みんなが机の上に寝てるなんてことあったでしょう。だからその人たちの落ち着き場所をと思って寮にした。

そのときに、それじゃその担保物件でオレも一緒にカネ貸してもらえぬかといったのが亡くなった大平（正芳）さんです。山中氏と非常に仲がよくて、池田勇人さんの秘書官を大蔵省でやっていた。それじゃオレも借金させてもらえぬかといって便乗して借金した。大平さんはその後返したらしいですけども。

そういうことがあって、これも山中氏がどうかするつもりだったんでしょけれども、死んじゃったでしょう。私もあそこに入れてもらっていた。私が総務課長をちゃうちよする一つの理由でもあったんです。このカネどうやってつくるか、私のような無能力者がどうやってつくるかと苦慮しました。

ところが、後でそれが幸いした。統友寮の借金が積もってきて、何とかしなきゃならぬというので、不動産屋みたいなもんですな。国に買い上げてもらおうじゃない

か。大蔵省から来て青木（一男）さんの秘書を長くして
 出向してきて総務課の補佐していましたが岩渕英一君が思
 いついて、「国に売りましょうよ」という。「それはいいな
 」といって、大蔵省の国有財産課に年度末ぎりぎりにつ
 込んで、銀行からの利息はどんどんかさんでいきますから
 とても心配で、岩渕君とねばり込んで、ちょうど出納時
 間ぎりぎりのときに小切手を切ってもらったんです。そ
 れで売り込みに成功。後で総理府が使ったそうですが。
 三階 公務員宿舎みたいにしたわけですか。

枉 国が買い上げたから、総理府の宿舎にしたり、一部
 は売ったりしたんですよ。

その売り込みに成功して、借金を返した上によけい高
 く売ったですから、それで全統連のカネができた。そこ
 で地方から統計講習会に来る人たちの宿舎を、いまの統
 友寮と同じで、どこかにそれを求めようじゃないかとい
 う考え方で、いまでも忘れもしません。審査課の小島豊
 君が、「おやじが死んだし、実は家を売ろうと思っています
 」、「どれくらいあるの」と聞くと、大分広いんですね。
 「それじゃひとつ全統連に売ってくれないか」「いいです
 よ、兄貴と相談してみます」という話で、オーケーして
 くれて、あれを全統連のものにし、統友寮とした。

その看板を書くときに、大内先生に書いてもらいたい
 といったら書かぬという。名なしの権兵衛では地方から
 来た人にわからないから、私も初めてあの大きな看板の
 字を書いた。下手くそで見るごとにいやになっただけれど
 も、どうしようもないですね。私が、「全国統計協会統友
 寮」の看板を書いたのです。それが阿佐谷のもとの小島
 君の家です。後でそれは他に売ったそうだけれども、そ

の後の全統連の財産の基礎になってきているといえますね。

奥野 小島さんの家の方は、名前は統友寮じゃなくて、統計会館じゃないですか。

杠 統計会館だけれども、初めは、私の記憶では統友寮と書いたと思います。

奥野 全国統計協会連合会統友寮。

杠 そう書いたと思います。

三瀬 実際に都道府県の人が上京してよく利用したわけですか。

杠 利用したです。

奥野 リっぱな家でしたね。

杠 リっぱな家で、利用しましたよ。

奥野 広くていい庭があったんですよ。場所はどこでしたか。

杠 阿佐谷の駅からすぐです。小島君のお父さんはご承知のとおり登山家として有名な小島……。

奥野 小島烏水でしょう。小島豊さんは何番目ですか。

杠 次男坊だといっていましたね。

三瀬 全統連が結成されたのは25年の2月7日なんですけれども、この間後藤正夫さんに聞いたらその2年前の昭和23年9月16日、後藤さんが宮城県におられるころ、仙台で東北・北海道統計大会というのをやったんだそうです。要望書を統計委員会に出して、統計大会をやってくれといったら、2年後に第1回統計大会が開かれて、全統連ができたというふうなことをいっておられましたけれども……。

杠 それもあるでしょう。したがっていまの統計講習会

という普及事業ですね。統計大会は確かにそれはそうかもしれませんが。そういうことがあって、要は統計講習会の受け皿的なものはどうするのかということですね。それが後にご承知のとおり、大内賞がでさたりして、統計の普及に大いに役立っていますね。

三瀧 都道府県で熱心なのは、やはり宮城とか……。

杠 宮城もそうだし、茨城の村田真道さんとか、広島の大小寅正さん。それから香川とか名古屋、北海道の洞爺丸の事故で亡くなつた伊沢広一さん、あの人も熱心でした。

統計委員会事務局の仲間

三瀧 統計委員会事務局のメンバーは、杠さんご自身も大陸から引き揚げてこられて、一定のルートで入られたんですけども、わりあいいろいろなところから入ってきたでしょう。その中には内海(庫一郎)さんとか、井上(照丸)さんとか、満鉄からの人もありましたね。

杠 満鉄からの方は、山中氏がご承知のとおり満鉄出身ですから、その縁故で多数入ってましたよ。

三瀧 統計委員会事務局におられて、やがて亡くなられた伺とかいう、満鉄から来られた方の蔵書を杠さんと見に行ったことを覚えているんだけど、だれかな。

杠 後藤さんでしょう。あの人も満鉄で、山中氏の先輩の方です。山中氏と満鉄の調査局時代に非常に仲がよかったです。たしか後藤さんは満鉄で課長をしておったはずですよ。後藤憲章さんは、ここだけの話だけでも、戦時中左翼で引、張られて捕まったような人です。

三瀧 それは内海さんなんか知っていたらしいですね。

内海勝さんはどういうルートで。

杠 あの人は商工省におったんじゃないですか。

三瀨 さっさちよっとおっしゃったけれども、出身は京都大学の法学部ですね。東京府の役人もやっておられたんじゃないですか。

杠 それはよく知りませんが、私が承知しておいたのはたしか商工省だと思います。商工省におられて統計のことをやっているという話でした。

三瀨 そうしたら正木さんのルートですか。

杠 いやいや、正木さんが通産省に入られたのはずうと後ですから。調査統計局ができて、正木さんが局長になられたときのことを覚えています。これも忘れられない。統計大会があって、飯坂温泉で徹夜マージャンを森数樹さん、正木さん、事務局長やった川澄(己知雄)さん、好きな人たちがやっていて、私はマージャンはできませんから、寝たいからほかに部屋ないかといったらないという。皆は広間で徹夜してやっている。そして夜が明けてきた。「夜が明けてきたから風呂に行こうじゃないか」といって、みんなでそろそろ行った。内心しゃくにさわったですね。そこへ電報が来て、正木さんにすぐ帰ってこいということです。通産省の調査統計局長発令をそれで初めて知りました。

その前には岩武照彦さんが調査課長をしておったんです。内藤さんがどこにおったのか、課長とか何とかじゃなかったです。

三瀨 やがて東大教養学部に出ていかれたでしょう。あれはやっほり有澤さんですか。

杠 彼はご承知のとおり、教授グループに接近して統

計に入ってから非常に信頼が厚かったもんだから、特に大内さん、有澤さんの推薦だとぼくは思います。

三濑 統計委員会事務局のメンバーの中で、特に異色というか、印象に残るのは、中原勲平さんなんかでしょう。

杠 中原勲平君でしょうね。

三濑 それから小林(義雄)さん。

杠 小林君もそうだけれども、やっぱり勲平君でしょうね。

三濑 Q.C、品質管理なんかも彼が……。

杠 品質管理の専門家として、本も出したリしましたからね。私は統計用語辞典をつくりましたが、中原勲平君なんか大分書いてくれましたよ。

三濑 あの用語辞典のときなんか、ぼくもちょっぴりお手伝いしました。

行管秘書課長へ

三濑 統計委員会事務局の総務課長から、今度、行管の秘書課長に27年に移られるでしょう。あれはやっぱり官吏としてはそういうポストに移らざるを得なかったんですか。

杠 その話をしますと、行政委員会廃止の閣議決定の線に沿って統計委員会が改組されたでしょう。そのときに、統計委員会は統計審議会に、事務局は統計基準局になった。どこに所属したかというは行政管理庁でしょう。廃止になったときに福田君という、大蔵省から来ておいたのが行政管理庁の管理部の秘書課長しておったんです。福田君とぼくは親しくて、しょっちゅう行ったリ来たリしておったわけです。そのときに、福田君が、「オレはも

う大蔵省に戻るよ。後は君が秘書課長や、てくれよ、安心だから」という。

一方では、大内兵衛先生が統計からもたれか、長官官房に送り込まにゃというので、私に秘書課長に出たらどうだという話があったんです。「それはありがたいことです」といって、これは大内先生の推薦ですね。いまでも覚えていますけれども、国会へぼくを連れていきまして、野田卯一さんが当時の建設大臣兼行政管理庁長官で、あの人はご承知のとおり、統計委員会のときの主計局長で、ずいぶん統計に縁が深い人です。大内先生に連れられて国会内の大臣の控室に行きますと、野田さんが、「先生、何ですか」。大内先生が、「実は、これはうちの総務課長なんだけれども、秘書課長に使ってくれないですか」と単刀直入にこういわれた。そしたら野田さんが二つ返事で「先生がおっしゃるなら考えましょう」、これですぐに発令になったといういきさつです。

そのときに、美濃部さんが「あの連中は統計委員会に後足で砂を引、かけるようなことをする」ということをいわれたということを耳にしました。なぜかといえば、美濃部さんには私の人事の話が恐らく入ってなかったのかもしれない。大内さんの推薦だったけれども、それが気に食わぬのか何かで、池島君も一緒に行管の秘書課に行きましたからね。そういうことを聞いておったから、歓送会の席上でぼくは皮肉なあいさつしたんですよ。「われわれは後足で統計委員会に砂をかけるようなことはいたしません、統計基準局のためにこそやるつもりであります」、こういったんです。そしてぼくは劣勢の統計の力に大分な、たつもりであります。

一番最後には河合君が次官にまでな、たぐらいで、非常によくな、ただけれども、その初めのときからあんまり不利にならぬようにと思、て、秘書課長してお、たですから、や、たつもりです。

三瀧 当時、美濃部さんは局長で、局長に一言も話さないで大内先生がや、ち、ち、ち……。

杠 と思うんですよ。それと同時に私も一言美濃部さんにい、てお、けばよ、か、たか、もしれません。そこいらがあるの、か、もしれない。果たしていわれたか、どうかは知らぬけれども、そういうふう、に聞いたも、んですから、送別会や、て、もら、った会、場で、そういうことをい、たことを記憶して、お、ります。

統計部局の問題点

三瀧 ちょっと時間が飛ぶのですが、1局削減で統計基準局が、つぶ、されますね。あのときは杠さんは科学技術庁ですか。少しレフェリー、的な発言で結構、ですけれども、統計、というの、は行政整理、という、か、そういうときに弱、い、んで、しょうね。

杠 弱、い、のは、こういうこと、はい、え、る、と思、います。統計委員会、の、ときに大内先生が、い、つ、も、嘆、いて、お、られたのは、独立した行政委員会、とか、称、して、お、つ、た、ん、で、す、け、れ、ど、も、その、相、当、大、臣、を、持、た、な、い、要、す、る、に、閣、議、に、入、れ、な、い。総、理、大、臣、直、属、で、は、あ、り、ま、す、が、総、理、大、臣、は、総、括、者、で、す、か、ら閣、議、で、各、省、代、表、的、な、発、言、は、で、き、な、い。河、合、君、の、お、父、さ、んが、経、済、企、画、庁、の、大、臣、な、ん、か、し、て、お、ら、れ、た、で、し、ょう。大、内、先、生、は、河、合、良、成、さ、ん、に、よ、く、頼、ん、で、お、ら、れ、た、閣、議、で、こ、う、い、う、発、言、を、し、て、く、れ、ま、せ、ん、か、と。代、理、発、言、で、す。非、常、に

その点が弱いんで、弱るなあと嘆いておられました。

また、統計というものは圧力団体を持たないということですね。各省には圧力団体はいっぱいある。ところが統計は中立であって、しかも議会とは直接に関係してないですね。だから圧力がかからない。

たとえば、作報なんか廃止しようとするると大分圧力がかかるわけですね。ご承知のとおり、食糧の統制を外せくらいの話はずいぶん前からいわれていましたが、それならなお作報は不必要なんです。それなのにまだ作報があるというのは、農林省という利害関係を持ったバックを——農林省はいろいろ圧力団体を支配しているでしょう。それが同時に作報そのものまで応援してくれるわけですね。

統計一般というのは、そこに非常に弱いところが出てくるんじゃないでしょうか。

今度の行政改革だって、できれば一番結構ですよ。しかしどうでしょうかね。ぼくはできることに賛成だけれども、過去の例において、河野（一郎）さんのときにははっきりわかった。逆に政務次官がふえたじゃないですか。もちろん人は減らさぬということは大前提にはしておいた。なぜかといったら、減らしたらこの連中失業するんだから、官庁で抱えているほかしようがないというのが、河野さんの言い分でしたよ。あのころぼくは秘書課長してましたから、内情を知ってます。

それはそれとして、統計はあなたのいわれるように、なぜ機構改革の被害をもろにかぶるかということ、いまいったように、統計を擁護する団体が非常に弱い。

三猪 中立なるがゆえに。

枉 したがって、全統連なんかは本当に力があればバックしてくれると思うんだけど、全統連もそれだけの力は……。

三渚 全統連は今度森田先生が会長になられて、助川(宏)君が事務局長になって、われわれも外野で、少し威力を発揮しようと思います。枉さんもOBとしてお願いします。いままで全統連は、は、さりいえばそういう力は発揮しなかったですね。

大分前に雑誌『統計』かなんかで、統計法30周年ということ、枉さん何かお書きになりましたね、統計法ができて、30年たってみて、やっぱり何か手をつけなければいけないということを書いておられたと思うんです。

枉 いま非常な問題は、例の秘密保護の問題だと思います。これは1つの中心課題であるんじゃないですか。真実性とか、真実性を確保するためにこそ秘密保護規定を強く設けたわけですね。ところが、公表と秘密保護というものがどういう関係に立つかということですね。ご承知のとおり、情報公開の論議が盛んになっておるんだけど、統計も1つの情報ですね。

ところが、機械化されてきて、コンピュータが入ってくると、コンピュータの秘密保持をどうするのかというのが、統計に限らず問題になっている。いまのように集計が機械化されてくると、コンピュータ利用が盛んになる。そうするとこれがどういうふうにして秘密が保護されていくんだろうかということが問題になっているんじゃないですかね。それと同時に複写機が非常に発達しましたね。幾らでもプリントするチャンスができています。その辺のところをどういうふうにするかできるかと

というのが統計法の非常な課題じゃなかろうかと思っています。

三渚 いまおっしゃるように、情報公開とプライバシーというのは、いつも二律背反のようにいわれますけれども、ぼくはあれは間違っているんじゃないかと思う。なぜかというは情報を独占的に握っているのは、いってみれば官庁ですよ。ですから官庁は極カオープンにして、オープンにしないことがプライバシーを侵す危険を持っているんで、オープンにしたらプライバシーが侵されるというのは、ぼくは取越苦勞が多過ぎて、オープンにしないで、独占していることが、いつ侵されるかわからないという危険に24時間さらされているんじゃないだろうかと思うんです。

枉 あなたのおっしゃるとおりだと私も思います。だが、ご承知のとおり、役人というのはへ理屈のつけ方のうまいやつが偉くなりますからね。それで頭がいいということになります。たとえば、国会答弁なんかすいすいとやり抜けるやつが偉いやつで、引かかるやつは頭が悪い。引かかるのが頭が悪いかどうかというと、真実を語るがゆえに引かかるかもしれませんね。それが学者と行政官の違いだと思えますね。

三渚 確かにそういう問題がありますね。

その他のこと

三渚 それから別の話になりますが、地方統計整備のときに全額国庫負担で整備していただきましたね。指定統計なんか全額国のお金でやっておりますが、この場合に、自治体と国との関係ですね。情報公開というのは、

一般にはいまプライバシーが話題になったように、国民個人と国との関係ですけれども、自治体が国に対して情報公開を迫るといふか、そういう動きがこのごろ出てきているようです。神奈川県あたりを中心に。

機関委任事務と申しますでしょう。機関委任された出先の自治体が、指定統計の、下請といったら悪いけれども、末端作業だけをやらされて、情報還元がきわめて不十分だといふことが、ぼつぼついわれてきているんですね。

その場合に、ネックになっているのは、自治体の統計活動が必ずしも活発じゃないといふことが陰にあるんじゃないでしょうか。中央の下請だけやって手いっぱいだと、自治体の独自の統計を開発するといふ動きが全般に弱い。地方の時代とかいうわりにはそういう感じがする。ぼくの個人的な観測で悪いんですけども。

枉 おっしゃるとおりでしょうね。というのは、中央の統計におんぶした方が財政負担が軽いといふこと。中央も本当は大変な財政難ですけども、地方財政が破綻に瀕しているわけですね。中央は世帯が大きいだけに、国債とか何とかで目に見えて破綻があらわれてこない。ところが、地方は地方債といっても、自分自身力が弱いんですから。

といふことは、統計調査にはカネがかかるということですね。なるべくカネがかからないで、中央におんぶして間に合わせようといふ考えになっているんじゃないですか。長洲さんのような経済学者が自分の手でうまい手を教えてくれると、非常にありがたいけれども。

後藤正夫さんがいったのはちょっと志れたが、確かに

そんなことがありました。それも1つの動機にはな、て
いるでしょうけれども、全統連結成の発議はしたが押し
つけられたのは私で、苦勞しました。先日、全統連のパー
ティーで、全統連設立のときの話をせよというから、
有澤さんのおられる前で、財政の基礎の確立に苦勞した
という話をしました。

奥野 お手元の略歴に科学技術庁まで書いてあるんです
ね。科学技術庁の次官におなりになったのはいつからいつ
まで……。

杠 次官にな、ていませんよ。原子力局長、振興局長、
科学審議官。あそこは技術屋でないで次官にならぬこと
にな、ているから。

奥野 原子力局長が先ですか。

杠 いえ、初めは会計課長でした。会計課長で出向しま
して、原子力局長になりました。原子力局長は佐々木義
武氏の後任で2代目です。それから振興局長、それから
科学審議官にな、て、昭和41年に退官しました。

三瀬 これは局長の上ですね。

杠 あそこの審議官というのは大臣直属で次官と同格な
んです。41年2月退官、即日理化学研究所の理事になり
ました。それが大体1年で、その翌年の6月、日本科学
技術情報センターの常務理事になり、そこは、私が外国
に行っておった間に組合のごたごたがあ、って、辞表を出
して、そこの常務理事をやめて、松下幸之助さんをつ
いて、発明協会を土台にして、財団法人の日本特許情報
センターの設立に参画し、そこの常務理事にな、て、そ
こは任期を3年にしておったものですから、3年の1期
を終わ、てやめて、いまはここ(岩尾磁器)でぶらぶら

しているわけですね。

奥野 ここは枉さんのスポンサーのアジトですか。

枉 この岩尾新一というのは有田焼の13代目で、これが中学時代の親友なんです。一橋で大平さんなんかより1年後なんだけれども、彼は専門部で大平さんは学部です。それが「ぶらぶらして引っ込んでおいたら、ふけ込んでしまおうし、東京に出るチャンスもないだろうから、こっちに出てきて何かのときに手助けしてくれぬか」というから、「それなら、いままでサラリーマンばかりしてきて、拘束時間ばかりで毎日を迷ってきたから、せめて死ぬ前くらいは勝手なことをしたい。勝手なことをおまえがさせてくれるならやる」といったら、冗談半分に拘束するなとはいっても、佐賀の本社にも出張してもらったりするよ」というから、「拘束するならやらぬだけだ」といった。今度も兵庫の知事に話をしなきゃならぬから、彼と一緒にいくんです。

そういう形で。ここは中小企業ですけども、相当でかいことはでかいですね。ここ(岩尾ビル)を買うときもぼくに相談したから、「買え、いいんじゃないか」といった。こんないい場所で、前に借りておいたのを、売りに出すというから買い取ったんです。裏がいろいろありまして、3000万円くらいよけい、売る人が抜こうと思っただけで、千葉の知事じゃないけれども、いろんなこといつてきたんで、彼が怒って、「もう買わぬ」といったのを1億5000万くらいで買った。買わぬといったから、「そんなばかなこというな、そのくらいのカネ出したらいいじゃないか」。それで買ったんです。買ってよかったです。

そういうふうだから、ここでは太平楽にやっているわ

けです。来たり来なかつたワ、わがまま勝手ですよ。兵庫の知事に会ってくれとかいうと、彼を紹介するために会ってやったワするんですけれども。

三瀬 岩尾磁器工業というのはエンジニアリング……。
 杠 エンジニアリングとかたくさん会社を持ってあって、社長は有田の商工会議所の会頭をしているし、佐賀県議会の副議長をノ期やったくらいですから、いまは国会に出ていないけれども、参議院にかつがれてお、たから、「出ちゃいかぬ」といったんです。明電舎の重宗を見ろ、議長なんかして明電舎なんかほとんどつぶしたじゃないか。それから社会党の山口自転車のあれだって親子共々政治にうつつを抜かしてつぶしちゃった。ところが、「おまえさんは3代目。オレなんかつぶれたって、いまの地位はオレがつく、たんで、何でもないけれども、おまえさんは先祖の重みはず、しりとかかっているんだよ。同時に職員もノ人が家族を5人ずつ抱えてお、ても大変なものだ。これ全部おまえにかかっているんだから、そんなことしてつぶれたら、おまえだめだよ」というてとめたんです。彼は地方では政界でも財界でも顔です。

三瀬 この仕事は有田焼を卸すわけですか。

杠 いやいや、対山窯というのを持って焼物をつくっております。これは先祖からやっていることですが、これはたいしたものじゃないですよ。小資本ですから。

彼のところはおやじが偉か、たんですね。耐酸磁器を大正の初めごろにやっています。重化学工業の発展とともに、非常に大きくな、たんです。酸類を処理する設備では金属なんか腐蝕してしまうわけですよ。いまはステンレスとか硬化プラスチックとか腐蝕しにくいのができ

てきたけれども、しばらくは耐酸磁器は岩尾でなきゃならなかった。ソ連にも大分出したですよ。それでだいぶ名をあげて、これは金額もでかかった。

次は、その関係から水処理をやりました、水処理のことで私、手伝っているんです。水処理は政治とよく結びつくんです。汚水処理は地方自治体と非常に結びつくわけです。だからそれを手伝っているわけです。

それとタイル、丸紅の建物の外壁はこのタイルです。パールタイルといいまして、光によって、夕日なんかの光線のぐあいできらきらするんです。それから品川のパシフィックホテルのタイルはみんなこのです。そういう意味でタイルでも高級タイルを相当手広くやっております。

同時に新宮殿にも彼のところのものが買い上げられたんです。これ（写真の焼物）に似たやつです。実物は私の背より少し高いです。こんな大きな物をつくるのは彼のところだけです。焼物は柿右衛門とかいろいろあるでしょう。しかしあれだけの大きな物をつくるのは彼のところだけです。テーブルも応接用の大きい磁器テーブル。これで苦勞したのは、つくった経験がないものですから、それこそノーハウですね。火の回りが悪いとどろのなまものみたいでしょう。たれ下がったソウがみが出るわけですね。これをどうしたらま、すぐ平たくできるか、だいぶカネ使いました。新宮殿で当時500万円くらいもらったですかね。それと新宮殿の車寄せの灯籠、この3種類をご注文を受けて納めた。

世界一でかいやつができるのは岩尾です。なぜそんなことになったかという、耐酸磁器のでかいやつ、ソ連

に送るのは、磁器の容器とか、パイプとか、でかいやつです。

そこで第一にでかい窯を持っているわけです。でかいものをつくる経験があるわけです。ほかはそんなでかい窯は必要もないし、できないです。

だからでかいやつは彼のところになった。これは世界一です。しかし、1つで500万円とか何とかするんだもの、なかなか売れませんよ。それを置くところもないし、普通の家庭では買わないですよ。

三猪 さっき勲章のことで電話で話されていたので思い出しましたが、正木さんが勲二等を去年かおととしもらっているんですね。実は正木さんをインタビューしようと思っているんだけど、履歴書がないと話の流れがつかないでしょう。

杠 正木さんは行政管理庁から勲章の申請を出したのじゃないですか。

三猪 違うんです。履歴書の原本が参議院らしいんですよ。結局伺いたいのは、杠さんの場合だったら勲章申請というのは、最後の役所の科学技術庁が履歴書を出すんでしょう。正木さんは参議院ですね。

杠 そうです。

三猪 ぼくらの方で用意した杠さんの履歴書というのは非常に簡単でしょう。行管の方はこれしかないんですよ。もし科学技術庁で……。

杠 それは詳しく出ていますよ。ついこの間もほかの方で履歴書を欲しいっていったから、松原(勝定)君に言ってプリントしてもらおうかといったら、そんなんじゃかえって困る。というのは、何々の何とかを命ずるとか

やたらあって、それがものすごかったんです。つまりぬことまでみんな載せてある。辞令が出たらすべて載せてある。

三瀨 局長とか課長とか、そういうところだけ正確にわかるといいのですが……。

杠 正確なのがありますよ。というのは、ついこの間出してくれというので、書いたばかりですから、年号は忘れていたけれども、ありますよ。ここにはない。さよう持ってこようかと思いたけれども、必要ないだろうと思つて。科学技術庁までのところですね。それは科学技術庁が保存していますから。それ以後は保存してありません。手帳に全部ぼくは控えてあるんですよ。その手帳がどこに置いてあるのかわかっていますから、家内がもしいたら電話ですぐわかります。

三瀨 話は変わりますが、美濃部さんとは組合のことで衝突したのですか。

杠 いや。美濃部さんが外国へ行かれたときに「ぼくの留守中は、改革とかそういうことは一切やってくれなよ、現状維持でやってくれよ」といわれたのは確かです。ところが、何のことも忘れたけれども、正木さんがその間の代理みたいなことをしておられたから、正木さんと話をしてあって、「やろうじゃないか、これくらいなら」とか言ってやっただけです。帰ってきて、「ああいうてあったじゃないか、現状維持で何も新しいことするなといっておいたのに、なぜやっただ」といわれたときは何とも答えられなかった。確かに覚えています。いわれたとおりです。「これくらいなら構わない」と言ってやっただ

のが、美濃部さんにおもしろくなかったわけです。正木さんと一緒にな、てや、たということも。

ご承知のとおり、もともとが正木さんは講座派だし、美濃部さんは労農派だし、その辺の違いもある。人柄の違いもあるが、思想が根本にはあるわけです。その辺もあ、たりしまして、非常に信頼を落としたですよ。確かですよ。これはこっちが悪いと思った。

三瀧 この間全統連のパーティーで久しぶりに美濃部さんにお会いにな、たでしょう。

杠 大内先生の葬儀のときに私は会いました。そしてら時子夫人が「杠さんですよ」といって美濃部さんに引きあわせてくださった。

三瀧 美濃部さん、少し年をとった感じになりましたね。最近になって……。

杠 また元気がよくなって。一ころ、大内先生のとさなんか非常に年をとったなと思ったですよ。

三瀧 しかし杠さんお元気ですよ、本当に。

杠 私は元気なはずですよ。

三瀧 昔鍛えた剣道でしょう。

杠 いまもやっていますよ。さようは本当は朝げいこの日だ、ただだけれども、ぐあいが悪いからというんで……、火曜と金曜は、日本鉱業、ホテルオークラの下のおそこの体育館で、通産省の連中や日本鉱業の連中とやっています。

三瀧 中学時代から……。

杠 中学時代から選手で京都の大会に出たりしてましたから、昔のインターハイをこの6月にやりますが、インターハイでは私が最高齢者です。

三猪 剣道だと、前の警視總監の土田国保君、あれはぼくの高等学校の同期なんです。

枉 柳生会で一緒して知ってます。

三猪 どうもありがとうございました。

枉文吉氏 略歴

- 明治44年(1911) 4月1日 佐賀県に生まれる。
- 昭和11年3月 東京帝国大学法学部法律学科(英法)卒業
- 昭和11年4月 満洲・金融合作社に入る。
- 昭和21年10月6日 内地引揚
- 昭和22年1月7日 統計委員会事務局事務嘱託(2級)
- 昭和22年6月13日 総理庁事務官
- 昭和24年1月7日 統計委員会事務局総務課長
- 昭和27年8月1日 行政管理庁長官官房秘書課長
- 昭和31年5月19日 科学技術庁会計課長
- 昭和35年6月15日 科学技術庁原子力局長
- 昭和37年6月1日 科学技術庁振興局長
- 昭和39年11月20日 科学技術庁科学審議官
- 昭和41年2月1日 退官
- 昭和41年2月1日 理化学研究所理事
- 昭和42年3月2日 日本科学技術情報センター常務理事
- 昭和46年6月1日 日本特許情報センター常務理事
- 昭和49年5月1日 岩尾エンジニアリング(株)相談役 現在に至る